

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 達雄
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務兼企画IR担当 川瀬 豊秋
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務兼企画IR担当 川瀬 豊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(千円)	24,167,204	25,729,665	32,369,479
経常利益(千円)	701,003	768,015	879,953
四半期(当期)純利益(千円)	433,162	487,294	525,992
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	449,907	489,805	543,499
純資産額(千円)	5,860,402	7,944,204	7,551,551
総資産額(千円)	14,469,706	15,922,754	15,731,253
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	108.36	85.29	126.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	40.5	49.9	48.0

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.92	31.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、当社グループは、単一セグメントであるため、事業セグメントを一括して記載しております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策、海外経済の持ち直しなどにより、景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、4月以降は弱い動きとなりました。個人消費につきましては、一部の商品に持ち直しの兆しが見られましたが、消費全般では慎重な購買姿勢が続いております。

当社グループを取り巻くスーパーマーケット業界は、電気料金の値上がりや消費税増税などに対する、消費者の生活防衛意識の高まりから節約志向が強まる中で、ディスカウント業態やドラッグストアとの低価格競争の激化など、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような経営環境のもとで当社グループは、食品を中心に地域に密着したスーパーマーケットとして、お客様からの高い支持と信頼をいただけるよう、安心で安全な商品の提供に努めてまいりました。また、株式会社イトーヨーカ堂（以下、イトーヨーカ堂という。）との業務提携効果の早期実現による収益力の向上、現地・現場主義の徹底による店舗運営の強化、新店舗の開発と既存店舗の活性化、従業員教育の充実によるサービスレベルの向上などを図り、競争に耐えうる強い企業体質の実現に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、平成25年11月に「音更店（帯広ブロック）」及び「清田店（札幌ブロック）」を開店し、お客様の更なる支持と業容の拡大に努めております。なお、当四半期末現在の店舗数は、帯広ブロック10店舗、旭川ブロック7店舗、札幌ブロック4店舗、合計21店舗であります。

地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは118億89百万円（前年同期比8.6%増）、旭川ブロックは上富良野店の閉店に伴い178億63百万円（前年同期比5.0%減）、札幌ブロックは59億69百万円（前年同期比20.9%増）となりました。また、既存店売上高につきましては、販売力の強化と販売促進企画の見直しなどにより、前年同期比1.2%増と堅調に推移いたしました。消費税増税前後の既存店売上高の前年同期比は、3月度は6.0%の増収、4月度は4.3%の減収となりました。

売上総利益率につきましては、価格競争が厳しさを増す中で、店舗運営の推進によるロスの削減と仕入の見直しによるコストダウン、イトーヨーカ堂との提携効果により、前年同期に比べ、0.6ポイント改善し23.9%となりました。

コストコントロールにつきましては、作業計画と連動した労働時間管理の徹底、既存店舗の節電対策としてLED照明と省電力空調の設備投資を4店舗で実施いたしました。

イトーヨーカ堂との提携につきましては、プライベートブランド「セブンプレミアム」及び「セブンゴールド」など、新店の「音更店」から導入を開始し、1月末までに全店舗の導入を完了いたしました。また、1月より仕入コストの低減を目指し、食品と菓子を中心に仕入先（帳合先）をイトーヨーカ堂と統一いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は257億29百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は新店舗の開店に伴う一時費用73百万円の発生があったものの売上総利益の増加により7億85百万円（前年同期比7.6%増）、経常利益は7億68百万円（前年同期比9.6%増）、四半期純利益は4億87百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億91百万円増加の159億22百万円となりました。流動資産においては、主に商品及び製品の増加1億32百万円及び売掛金の増加36百万円等に対し、現金及び預金の減少2億69百万円及びその他の減少68百万円等により、前連結会計年度末に比べ1億67百万円減少の32億18百万円となりました。固定資産においては、有形固定資産のその他の増加2億39百万円、敷金及び保証金の増加2億22百万円及び投資その他の資産のその他の増加1億70百万円に対し、土地の減少1億80百万円及び建物の減少92百万円等により、前連結会計年度末に比べ3億59百万円増加の127億4百万円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2億1百万円減少の79億78百万円となりました。流動負債においては、主に買掛金の増加2億26百万円等に対し、1年内返済予定の長期借入金の減少1億22百万円及び未払法人税等の減少1億6百万円等により、前連結会計年度末に比べ12百万円減少の41億4百万円となりました。固定負債においては、その他の増加2億75百万円、退職給付引当金の増加11百万円及び役員退職慰労引当金の増加10百万円等に対し、長期借入金の減少4億85百万円により、前連結会計年度末に比べ1億88百万円減少の38億74百万円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3億92百万円増加の79億44百万円となりました。これは主に、利益剰余金3億90百万円の増加によるものです。この結果、自己資本比率は49.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数について著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
当社	音更店	北海道河東郡音更町	店舗設備	平成25年11月
当社	清田店	北海道札幌市清田区	店舗設備	平成25年11月

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(9) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,719,320	5,719,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	5,719,320	5,719,320	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1 日～平成26年6月30 日	-	5,719,320	-	1,639,253	-	1,566,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,711,500	57,115	-
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	5,719,320	-	-
総株主の議決権	-	57,115	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイイチ	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	5,900	-	5,900	0.10
計	-	5,900	-	5,900	0.10

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 開発企画兼教育担当	専務取締役 開発企画兼総務担当	若園 清	平成26年4月21日
取締役 総務兼企画IR担当	取締役 企画IR兼経理担当	川瀬 豊秋	平成26年4月21日
取締役 営業本部副本部長	取締役 店舗運営部担当	中本 泰廣	平成26年4月21日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,954,280	1,685,171
売掛金	180,159	216,545
商品及び製品	843,471	976,138
原材料及び貯蔵品	3,065	3,555
その他	406,468	338,165
貸倒引当金	1,500	1,500
流動資産合計	3,385,946	3,218,076
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,925,843	3,833,059
土地	5,853,504	5,672,860
その他(純額)	618,652	858,356
有形固定資産合計	10,398,001	10,364,275
無形固定資産		
その他	15,374	14,631
無形固定資産合計	15,374	14,631
投資その他の資産		
敷金及び保証金	704,059	926,956
その他	1,227,872	1,398,813
投資その他の資産合計	1,931,931	2,325,769
固定資産合計	12,345,307	12,704,677
資産合計	15,731,253	15,922,754
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,855,499	2,081,699
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	781,278	658,421
未払法人税等	231,079	124,968
賞与引当金	138,751	155,726
その他	1,079,611	1,083,238
流動負債合計	4,116,219	4,104,053
固定負債		
長期借入金	2,618,591	2,132,993
退職給付引当金	511,232	522,235
役員退職慰労引当金	177,512	187,685
資産除去債務	15,575	15,725
その他	740,571	1,015,856
固定負債合計	4,063,482	3,874,496
負債合計	8,179,702	7,978,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,253	1,639,253
資本剰余金	1,566,100	1,566,100
利益剰余金	4,338,623	4,728,789
自己株式	2,832	2,857
株主資本合計	7,541,144	7,931,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,407	12,918
その他の包括利益累計額合計	10,407	12,918
純資産合計	7,551,551	7,944,204
負債純資産合計	15,731,253	15,922,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	24,167,204	25,729,665
売上原価	18,530,038	19,588,769
売上総利益	5,637,165	6,140,895
営業収入	374,132	388,477
営業総利益	6,011,297	6,529,372
販売費及び一般管理費	5,281,835	5,744,133
営業利益	729,462	785,239
営業外収益		
受取利息	8,192	9,759
受取配当金	3,165	5,104
その他	8,473	4,745
営業外収益合計	19,831	19,609
営業外費用		
支払利息	46,930	35,438
その他	1,359	1,395
営業外費用合計	48,290	36,833
経常利益	701,003	768,015
特別利益		
固定資産売却益	-	7,339
国庫補助金	-	10,870
特別利益合計	-	18,209
特別損失		
固定資産圧縮損	-	10,870
特別損失合計	-	10,870
税金等調整前四半期純利益	701,003	775,355
法人税、住民税及び事業税	269,062	274,619
法人税等調整額	1,222	13,441
法人税等合計	267,840	288,060
少数株主損益調整前四半期純利益	433,162	487,294
四半期純利益	433,162	487,294

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	433,162	487,294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,745	2,511
その他の包括利益合計	16,745	2,511
四半期包括利益	449,907	489,805
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	449,907	489,805
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	373,955千円	411,119千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	59,962	15	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月24日 定時株主総会	普通株式	97,127	17	平成25年9月30日	平成25年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)
四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成25年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	108円36銭	85円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	433,162	487,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	433,162	487,294
普通株式の期中平均株式数(株)	3,997,483	5,713,386

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 政近 克幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイイチ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。